☆★☆*...*...*...

・会計監査人の選任について

文部科学大臣から、平成２８年６月１６日付で本学の平成２８年度会計監査人として、**“有限責任監査法人トーマツ”**を選任した旨、通知がありました。

本件は、７月５日開催の運営企画会議及び７月１９日開催の部局長連絡会議でもご報告させていただく予定です。

法人化以降１２年間、本学の会計監査人は“新日本有限責任監査法人”でした。

有限責任監査法人トーマツを本学の会計監査人候補者として選定した期間は、本年度から２年間ですが、文部科学大臣の選任は毎年度受けることになっているため、監査契約も単年度の契約となります。

本年度の会計監査人監査の対象部局となった際は、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

「会計監査人」とは？

国立大学法人は、「国立大学法人法」において、毎年度「財務諸表」を文部科学大臣に提出する前に、会計監査人からその内容が「適正である」という「お墨付き」を頂かなければならない事となっています。

このため、本学においても、文部科学大臣の「選任」を受けた会計監査人による「監査」を受けています。

この「会計監査人」とは、「会社の計算書類などを会計監査することを主な職務としている人」のことで、「監査法人」または「公認会計士」のみが就任出来ることになっています。

監 査 ニ ュ ー ス

・上智大教授、論文盗用か 学内紀要に発表、大学が処分【6/1 朝日新聞】
・女子学生と 13 泊の准教授を停職処分 弘前大学【6/3 毎日新聞】
・電通大 PC に不正アクセス　外部に不審メール送信【6/6 東京新聞】
・大分大元講師がアカハラ 叱られた学生自殺【6/10 日本経済新聞】
・大学、取引チェックに課題　阪大、「脱法状態」に対策【6/15 朝日新聞※】
・学生の情報入り USB 紛失 茨城大、1600 人分 流出被害は確認されず【6/16 産経新聞】
・不正会計見抜く分析モデル開発　新日本監査、確率を計算【6/21 日本経済新聞※】
・痛風、お酒に強いほうがリスク高い？ 遺伝子の変異影響【6/11 朝日新聞】

※会員限定記事が含まれます。

連 載 企 画



「自分、不器用ですから」と、いつも控えめな健さん。でも、本当はみんなから頼りにされる人気者。そんな健さんが、あなたの悩み・疑問に答えるコーナー！「健さんが頼みの綱」。大好評シリーズの第⑦回は「検収」についてお答えします。

こんにちは、健です。皆様いかがお過ごしでしょうか。
最近自分は、７月から始まる「競争的資金の監査」の準備に追われています。
仕事が煮詰まった時、ふと窓の外を見ると、どんよりとした曇り空が広がっていて、
少しだけ気分が癒されます。では、今月も真心を込めてお答えしましょう。
先日、とある港町でこんな事を言われました。

**「何をいまさら言ってるんだい！ あたいにとって、健さんは大切な人だよ、
忘れたことなんかありゃしないよ！ … え!? 健さんじゃなくて『検査』？
… あたい、もしかして 忘れてたの？」**

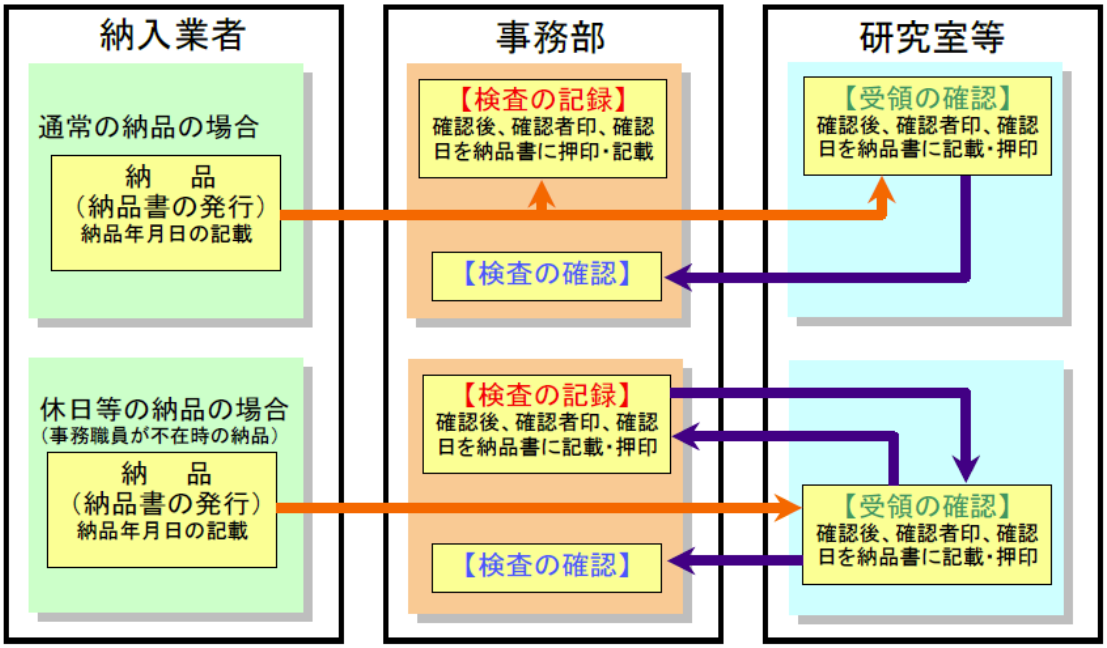
・・・。
自分の事は忘れても、検査は忘れちゃいけませんよ。

○検査(検収)とは

検査とは、納品された現物と納品書、発注書類（発注書や契約書、購入依頼書等）との照合を行い、発注どおりの納品又は役務の提供等がなされたことを確認する行為です。検収対象外となる案件はございません。失念しがちな点ですが、立替払で購入した物品であっても検査は必須ですので、くれぐれもご注意願います。

○検査の手順および注意点

実際の流れは以下の通りです。「検査の記録」、「受領の確認」、「検査の確認」の３つの手順に分かれます。まずはフロー図をご覧ください。



【購買業務マニュアル_13 頁より抜粋】

基本的には、【検査の記録】→【受領の確認】→【検査の確認】の順番で行いますが、時間外や休日の納品となり、事務職員が不在となる場合は、【受領の確認】→【検査の記録】→【検査の確認】の順番でも問題ありません。

それでは３つの手順の詳細を見てみましょう。

【検査の記録】

「検査の記録」とは、納品された現物が納品書に記載されているものと同じであるかを確認する行為であり、原則として事務職員が行います。

検査者については、次項「検査実施者」にて少し掘り下げて説明いたします。

確認後は、納品書に確認者の印（サインでも可）を押印し、確認日を記載します。また、取得価額が 10 万円以上のもの（ただし、耐用年数が 1 年未満のもの及び図書を除く。）が納品された場合は、本学の管理物品であることを明確にするため「検査の記録」の際、「検査の記録ラベル」を現物に貼付します。

【受領の確認】

「受領の確認」とは、納品された現物が発注書類に記載されているものと同じであるかを確認し、現物を受領する行為で、購入依頼（教員発注の場合は発注）をした教員等が行います。

その際、物品によっては性能についても確認を行います。

確認後は、納品書に確認者の印（サインでも可）を押印し、確認日を記載します。その後、納品書を速やかに会計担当係へ回送します。

実際に監査であった事例ですが、購入依頼をした教員が不在の際に、「受領の確認」を秘書の方が行ったにもかかわらず、自身の印による押印ではなく、購入依頼をした先生の印を押印している事例がございました。実状に沿って、受け取った方自身の印にて押印いただいて問題ございません。

但し、学生は本学職員ではないため、「受領の確認」を行うことはできません。

【検査の確認】

「検査の記録」と「受領の確認」がなされた納品書と発注書類を照合することにより、発注どおりの納品がなされたかを確認する行為です。

「検査の確認」は、会計担当係が行います。

○検査実施者

国立大学法人東北大学契約事務取扱細則第 56 条によると、**『財務総括責任者又は経理責任者等が、自ら又は補助者に命じて検査を行うこと』**とされています。

実務上は、決裁権限内規にて、経理責任者から各担当者(係)に検査の権限が委任されることになります。どのように委任されているかは部局によって異なりますが、サンプルとして、以下の X 研究所決裁権限内規別表をご覧ください。

別　表

権　限　事　項	内　容	研究科長	事務長	教員等	係長	担当係
検査	工事にかかるもの					
	500万円を超えないもの		◎		◆（用度）	
	上記以外のもの		◎		◆（用度）	◆（用度）

◎ 決裁者：会計諸規程等上の決裁者
● 承認者：決裁者から決裁の権限を委任されたもの
○ 起案者
◆ 実施者

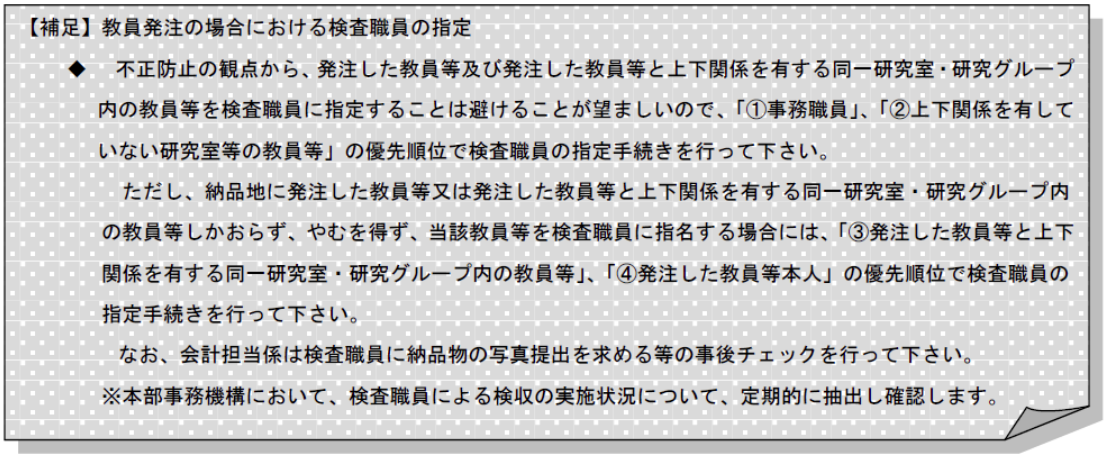
表を見ると、500 万円を超えない工事については用度係長に、工事に係るもの以外については用度係全体に、検査の権限が委任されていることが分かります。よくある誤解ですが、会計系職員であるからといって、誰でも検査できるわけではございません。例えば、X 研究所の用度係全員が出払っていて、経理係の職員が代わりに検査の記録を行った場合、当該検査は無効であり、検査の記録を行っていないことと同義となりますのでご注意ください。

なお、上記表の【工事にかかるもの】部分については空欄となっておりますが、これは誤植ではありません。500 万円（特定部局は 2,000 万円）を超える工事については、施設部各課課長補佐が検査を行い、5,000 万円を超える工事については、施設部各課課長が検査を行います。

〇検査職員の指定及び指定に関する補足

納品地や役務の提供地が遠隔地や別キャンパス等となるため、当該部局の会計担当係で「検査の記録」の実施が困難な場合は、教員や他部局の事務職員を検査職員として指定し、「検査の記録」を実施させることができます。

なお、少し前の話ですが、平成 27 年 3 月 31 日付の購買業務マニュアル改定により、教員発注の場合における検査職員の指定に関する補足が追加されました。



【補足】教員発注の場合における検査職員の指定

◆ 不正防止の観点から、発注した教員等及び発注した教員等と上下関係を有する同一研究室・研究グループ内の教員等を検査職員に指定することは避けることが望ましいので、「①事務職員」、「②上下関係を有していない研究室等の教員等」の優先順位で検査職員の指定手続きを行って下さい。

ただし、納品地に発注した教員等又は発注した教員等と上下関係を有する同一研究室・研究グループ内の教員等しかおらず、やむを得ず、当該教員等を検査職員に指名する場合には、「③発注した教員等と上下関係を有する同一研究室・研究グループ内の教員等」、「④発注した教員等本人」の優先順位で検査職員の指定手続きを行って下さい。

なお、会計担当係は検査職員に納品物の写真提出を求める等の事後チェックを行って下さい。

※本部事務機構において、検査職員による検収の実施状況について、定期的に抽出し確認します。

【購買業務マニュアル_16 頁より抜粋】

優先順位に沿った指定や**写真等による事務の事後チェック等**は遺漏なく実施されていますか？不正防止のためにも、各種手続きが適切に行われているか、今一度再確認してみましょう。

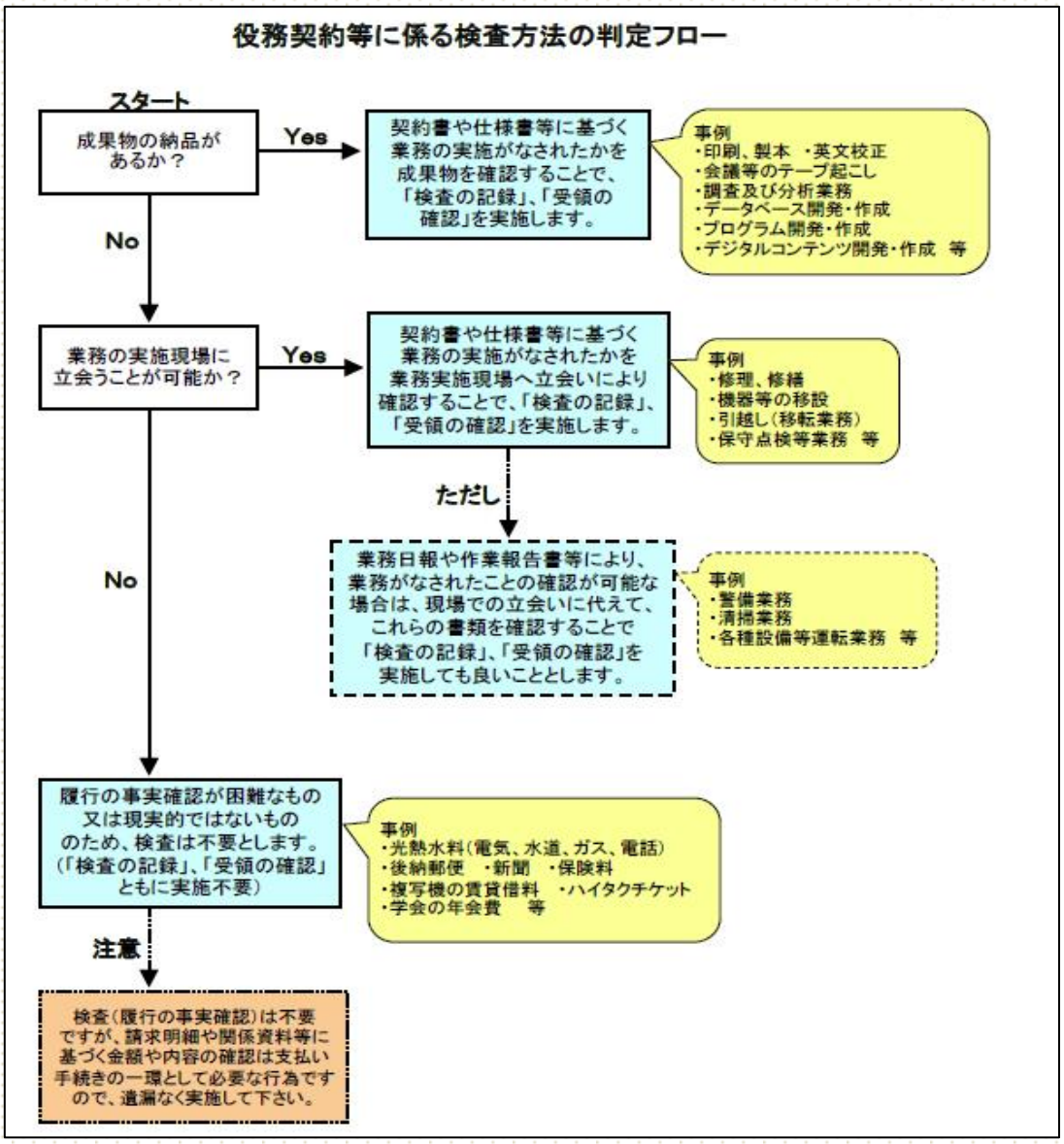
〇役務の検査について

役務契約の場合も、原則として物品の検査と同様のフローです。ただし、物品のように規格や型番に基づく検査はできません。契約書や仕様書に基づく業務の実施がなされたかについては、成果物や実際の現場へ立ち会うことにより確認します。（業務日報や作業報告書等により業務の実施を確認することができる場合、立ち会いは不要です。）

CD-R や USB 等の電子媒体で成果物の提出がある場合、表面上の確認だけで済ましてしまいがちですが、中身を見ずして成果物の確認と言えるでしょうか？中身の確認まで実施しましょう！

また、光熱水料や保険料等、業務実施現場に立ち会うことができず、履行の事実確認が困難なものについては、「検査の記録」、「受領の確認」ともに不要です。しかし、請求明細や関係資料等に基づく金額や内容の確認は、支払い手続きの一環として必要な行為ですので省略できない点、ご注意ください。

なお、役務の検査については、下記フロー図もご参照願います。



【購買業務マニュアル_別紙 4 より抜粋】

「健さんが頼みの綱」の第 7 回は、「検収」について説明させていただきました。
不器用な私ですが、少しでもご理解いただけたら幸いです。

このコーナーでは、健さんが皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
優しい 健さんが、真心を込めてお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

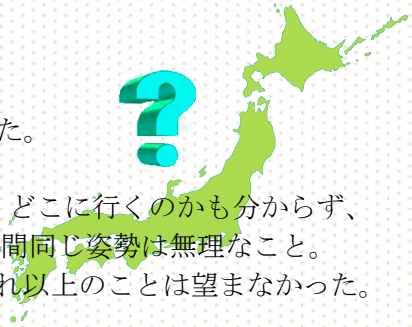
Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、
「本当に大事なことは、小声でも届くものだ ～伊坂幸太郎『グラスホッパー』より～ 」
と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

2回目の投稿となります。監査室のSです。
日々、平々凡々と暮らしている中でネタになるエピソードを模索しておりましたところ、家族旅行をすることとなりましたので、事の顛末を記したいと思います。

娘1号がこう切り出した。
「私たち、家族旅行したことないよね。旅行の思い出がないよね。」
私は反論した。
「いや、ディズニーランドに行ったぞ。チャチャワールド（栗原市）にも、だ。」
娘2号は言う。
「いつ」
妻がフォローする。
「小さい時に行ったね。でも、二人とも新体操やっていたから、時間取れなかったし・・・」

話はここで終わらず、娘1号が止まらない。
「私も娘2号も大学生と高校生で、ここで家族旅行しなかったら、この先ずっと行けないと思うから、家族旅行しよう。」



こうして、我が家の家族旅行が決定した。
なお、行き先は私だけが知らないミステリーツアーだった。



今回、娘1号が企画し、ガイドまで買って出た。どこに行くのかも分からず、当時、椎間板ヘルニアが悪化していた私は、長時間同じ姿勢は無理なこと。
旅先ではお酒を飲みたいことをリクエストし、それ以上のことは望まなかった。

当日、最寄りのJR駅から仙台空港までの切符を購入し、とりあえず、新幹線での移動でないことは分かったが、飛行機でどこに行くのか見当がつかなかった。
搭乗手続きをする前になり、チケットが娘1号から渡される。
確認すると「那覇」の文字が・・・「ナハ」、「沖縄」、ナンクルナイサ～。



那覇空港に到着し、家族は大喜びだ。が、私は腰痛がひどく、道中を考えると絶望にも似た思いがよぎる。
そして、現地ではレンタカーを使用すると娘1号から聞かされる。
「大丈夫、免許持っているし、私が運転するよ。」と、昨年の夏「運転免許」を取得したばかりで、家の車も運転したことがないのに、娘1号のありがたいお言葉だ。

レンタカーを借りる時になり、受付で、「初心者マーク🔰はお持ちですか？」「お父さんは免許証お持ちではないですか？」「貸せないわけではないですか・・・」という話になり、娘1号は、事前に借りられることを確認したと抗議したが、娘1号よ、現実は甘くない。

かくして、私が運転することとなる。想定の範囲内である・・・



まず、ホテルへの移動である。チェックインし、夕方だったが、
娘1号が言う。「首里城に行こう」と。

閉館ぎりぎりに到着し、施設内を駆け足で見て回る。ちなみに首里城公園が那覇市内で一番標高が高く、津波が来た場合、首里城公園に向かい走って避難するという情報を娘1号のガイドで知った。娘1号よ、どのガイドブックに載っている情報なのだ。

夕食の時間帯となり、娘1号から今回の旅の目的として、土地のもの食すと宣言があり、国際通り近くの公設市場に向かう。なんでも、市場で買ったものを食堂で調理して

いただくのだそうだ。お腹もすいていて楽しみにしていたが、市場は爆買の国の言葉であふれ、食堂はカオスと化しており、泣く泣く諦める。**娘１号よ、現実は甘くない。**

国際通りを散策していると、誠実そうな？お兄ちゃんが**「夕飯ですか？」**と声をかけてきた。居酒屋なのだが、場所が奥まっているので、声をかけているのだという。味は保証しますと言う青年に家族は警戒していたが、私はのどが渇いていたので、案内していただくこととした。

席に着くと、サイン色紙が壁を飾る。**Ｋ（きゃりー）ＰＰ**も来ていたらしい。



空腹感とのどの渇きの中、娘１号の発声で宴が始まった。聞いたことのない魚の刺身を頼み、チャンプルーを頼み、土地のものと思われる？ものを食す。思えば、娘１号と初めて外でお酒を飲んだ。おいしいお酒だった。ちょっと涙がこぼれた。

翌日、朝食時に、本日の予定が私に向け告げられる。クジラを見に行くらしい。海上は寒いらしいから１枚余計に持っていくといいよと娘１号。
娘１号よ、父は、行き先さえ分からず、旅行前もどのような恰好（暑い寒い）をしたらよいか確認した時に、気温はそんなに変わらないと言わなかったか？余分な服など持ってくるわけがない。



港に集合し、クルーザーに乗り込み、出発前に各人自己紹介が行われる。みな、クジラに対する熱い思いを告げ、場が盛り上がる中、私の番になり、**「家族旅行で来ました。私だけ行き先を知らないミステリーツアーで、船に乗り、クジラを見に行くことも今朝知りました。」**とあいさつをしたところ、意外にうけた。いや、冷笑だったかもしれない。

クジラとの遭遇率はかなり高いらしい。昨日も遭遇しているというツアーガイドの話で盛り上がって出航したが、結果、クジラに逢うことはかなわず、船酔い者が続出し、きれいな海だけ見ることになった。妻、娘２号も船酔いし、娘１号は気を張っていたためか、船酔いはしなかったが、企画した責任からかとても残念がっていた。**娘１号よ、気にするな。**



最終日、妻が市場で土地の物を購入するという。**肉、魚、野菜、果物、**明らかに暴走していた。市場の精肉店では、豚のあらゆる部位を売っていた。きれいに並べて売っていた。妻は店の人と発送できるかどうか確認していたが、購入した中に豚足が入っていた。食卓に上がったこともなく、初めて見る娘１・２号もドン引きである。**妻よ、いつから豚足が好きになったのか。**
某百貨店で催される物産展や、土地土地の農産物販売所に足しげく通っていたのは今日という日の伏線だったのか。

他にもいろいろ周ったのだが、こうして、我が家の珍道中は、無事に幕を閉じることになる。娘１号は企画からチケットの手配まで一人で行った。多少、想定外のことも起こったが、私はお酒が飲めて大いに楽しかったし、家族もそうだったと思う。

話は変わるが、今回の執筆を６月中旬に行っている。父の日の近辺である。
父の日が近づくと娘１号の幼稚園時代を思い出す。
お遊戯会で**「うちのお父さん（南こうせつ）」**という歌に合わせ一生懸命踊っている姿である。当時、ホップな曲が多い中、選曲に？・・・という思いがあったが、たまに、ＴＶやラジオから流れてくると、じわじわと来るものがあり、目頭が熱くなってくる。これを狙っていたのなら、当時の園長先生はすごいと思う。



歌詞は諸般の事情により掲載できないので、機会があれば聞いていただければと思います。



最後になるが、お遊戯会での一生懸命さと、今回の旅の企画と、父親として思うところがあり、書かせていただき、そして、以前読んだ本の一文を思い出す。

「本当に大事なことは、小声でも届くものだ」

たわいのない私の日常を、最後まで読んでいただいてありがとうございます。

（監査室Ｓ）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：佐藤）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（平野、小原、綱川、杉山）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します